

・・・・・・2011 年度学校心理士スーパーバイザー（CSP-SV）資格申請要領<類型 A>・・・・・・

●資格要件

- ①申請時に学校心理士で、その資格を 10 年以上有し(2011 年 12 月 31 日に資格保有 10 年となる方も含みます)、
- ②大学教員として 5 年以上学校心理学関連の授業科目を担当し(非常勤の場合には年間 4 コマの講義・演習等を担当していること)、
- ③学校心理学に関する研究業績 10 編以上を有している。\*共著可、10 編中 3 編以内は発表論文(要旨)で可

●提出書類(書式はホームページよりダウンロードできます。)

- ・学校心理士スーパーバイザー資格申請書(類型 A) \*審査料の受領証またはご利用明細票を添付
- ・学校心理学に関する経歴証明書
- ・学校心理学に関する研究業績一覧

●費用 審査料 21,000 円(消費税込)

\*郵便局備え付けの青色の払込取扱票にてお振込みください。

恐れ入りますが振込手数料はご負担願います。

郵便局口座番号 00170-8-613271 加入者名 一般社団法人学校心理士認定運営機構

<認定された場合>

登録料 30,000 円 会費 30,000 円(5 年単位)

\*スーパーバイザーとなった方は通常の学校心理士資格は失効し、新たにスーパーバイザーとして登録します。そのため、学校心理士有効期限が残っていても会費の精算は致しません。

●受付から審査までの流れ

- ①申請期間: 2011 年 10 月 5 日~10 月 31 日(当日消印有効)
- ②審査期間: 2011 年 11 月
- ③審査結果通知: 2011 年 12 月
- ④認定証・IDカード等: 2012 年 1 月発送予定

●資格有効期間

2012 年 1 月 1 日~2016 年 12 月 31 日

●資格更新について

5 年ごとに資格更新手続きを行う必要があります。更新審査料 10,500 円(消費税込)

<更新合格された場合>登録料 30,000 円、会費 30,000 円(5 年単位)

●書類送付先

一般社団法人 学校心理士認定運営機構 スーパーバイザー係  
〒113-0033 東京都文京区本郷 2-27-2 東真ビル 6F

**ご確認下さい**

- ・今回認定されるスーパーバイザーの資格有効期間は、2012 年 1 月 1 日から 2016 年 12 月 31 日の 5 年間です。
- ・スーパーバイザー資格認定と同時に、通常の学校心理士資格は失効となり、新たにスーパーバイザーとして登録されます。
- ・学校心理士資格更新時に既にお支払いいただいている会費については、学校心理士資格有効期間の残存期間の長短に関わらず、精算はいたしません。

**今年度更新該当者で更新申請書類が未提出の方へ:**

スーパーバイザー申請書類のみ提出してください。

なお、スーパーバイザー審査不合格となった場合は、早急に通常の学校心理士資格更新手続きをしていただくこととなります。

**今年度更新該当者で更新申請書類を提出済みの方へ：**

スーパーバイザー審査合格となった場合、お支払済みの更新審査料は精算（スーパーバイザー登録料・会費と相殺）します。

※不明な点は事務局までお問い合わせ下さい。

TEL : 03-3818-1554      FAX : 03-3818-1588      E-mail : [office@gakkoushinrishi.jp](mailto:office@gakkoushinrishi.jp)